

意見公募の結果

規則等の題名	千葉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
意見公募の趣旨	千葉県道路交通法施行細則について、所要の改正を行うため、意見公募を行ったものです。
規則等の案の公示の日	令和4年11月14日
提出意見	提出された意見はありませんでした。
ご意見に対する警察の考え方	
改正後の規則	定められた規則
その他	